

令和6年10月2日

市内社会福祉法人及び介護サービス事業者等 管理者各位

さいたま市福祉局長寿応援部高齢福祉課長

高齢者等の移動支援事業実施に係る協力事業者の募集について（依頼）

平素より、本市の高齢者福祉行政にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、地域の高齢者等が日常生活を送る上で必要とする買い物や通院等の移動支援事業を実施する団体に対し、経費の一部を補助する「高齢者等の移動支援事業」（以下「本事業」という。）を実施しております。

本事業を行う上で必要となる車両については、本事業に御賛同いただける市内の社会福祉法人や介護サービス事業者等（以下「事業者等」という。）の用意する車両を提供いただいております。また、車両の運転につきましても、事業者等に所属する運転手の御協力をいただきながら、地域の自治会等により運営されているところです。

つきましては、ご多用のところ恐縮ではございますが、別添の案内チラシをご確認の上、本事業に御賛同いただき、車両や運転手等の提供に御協力いただける場合には、下記問合せ先までご連絡をいただきますようお願い申し上げます。なお、お寄せいただいた情報をもとに、本事業に御協力いただける事業者等の情報を、市HP等にて周知させていただく予定です。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

参考／本事業に関するHP

<https://www.city.saitama.lg.jp/002/003/003/002/004/p081535.html>

募集期間

令和6年11月1日（金）～11月29日（金）

※募集期間経過後も随時受付いたします。

さいたま市 福祉局 長寿応援部
高齢福祉課 企画施設係 担当：安本
【TEL】048-829-1259
【FAX】048-829-1981
【mail】korei-fukushi@city.saitama.lg.jp



市内での協力実績 **8 法人**

(業種：特別養護老人ホーム、通所介護事業所等)
ワンボックス10人乗り車両、福祉車両等
送迎所要時間1時間半～3時間程度



こんな**メリット**があります！

送迎車両を提供いただいている法人からは、「移動支援の利用者に法人のことを知ってもらう良い機会になる」「地域における公益的な取組が求められており、移動支援への協力を通じて、地域貢献にもつながっている」との声をいただいています。

高齢者等の移動支援事業

事業協力者募集！

高齢者の移動を助ける地域貢献事業です。

「道路運送法の許可又は登録を要しない互助による輸送」
により実施します。

事業概要

日常生活を送る上での買い物や通院等の移動が困難な高齢者を対象に、地域住民が主体となって実施する移動支援事業

※送迎対象者は、次の要件にあてはまる高齢者を想定

- (1) 市内在住で、要介護認定を受けていない65歳以上の方（要支援者は含む）
- (2) 移動に困難さを感じている、独歩可能な方

依頼事項

高齢者送迎用の車両及び運転手の提供（送迎業務）、
又は、高齢者送迎用の車両の提供（住民ボランティアによる運転を想定）
※移動支援事業の実施主体（地域住民）への提供を想定しております。

頻 度

月1回～4回程度の運行（車両等の提供）を想定
※事業協力者の本来業務に支障のない範囲での御協力をお願いしております。

運行エリア

応相談（市内でニーズのある地域とのマッチングを行います。）

費用負担

燃料費、自動車保険料の日割額等は、市の補助対象となります。
詳細は下記までお問合せください。

お問い合わせは
こちらまで

TEL 048-829-1259

さいたま市役所 高齢福祉課（さいたま市浦和区常盤6-4-4）

<https://www.city.saitama.lg.jp/002/003/003/002/004/p081535.html>